

## 男女共同参画・多文化共生等の推進に向けた今後の取組について

### 1 現状と課題

区は、中野区男女平等基本条例及び個別計画に基づき、性別による差別的取扱いの禁止やジェンダー平等にかかる講座、調査研究等を着実に推進してきた。このことにより、女性の社会参画機会は増加傾向にあり、DVやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害に関する社会的関心も高まってきているが、区民、事業者等の理解、協力を得ながら更なる推進を図っていくことが求められている。

また、多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会の実現に向けて、中野区ユニバーサルデザイン推進条例及び推進計画による環境整備や、パートナーシップ宣誓の実施等の取組を進めてきたところである。

しかしながら、性別や性的指向・性自認、国籍等を理由とする差別や偏見等は根強く、区、区民、事業者等が力を合わせ、より一層の誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていく必要がある。

### 2 取組の目的

性別や性的指向・性自認、国籍等を理由とする差別的取扱いやあらゆるハラスメント等を根絶し、すべての人がダイバーシティ(多様性)にあふれたまちのなかで、その個性と能力を発揮することができる地域社会を実現する。

### 3 検討を想定している主な内容

#### (1) 中野区男女平等基本条例の改正

改正する条例は、男女共同参画・多文化共生等の推進における指針として位置づけ、ダイバーシティ(多様性)や多文化共生の視点を踏まえ、性別のみならず、性的指向・性自認、国籍等を理由とした差別的取扱いの禁止について新たに規定するとともに、パートナーシップ宣誓にかかる規定整備を含めた改正条例のあり方について検討する。

条例改正にあたっては、幅広い意見や専門的見地からの提言を受けるため、区民、有識者等により構成される(仮称)男女共同参画・多文化共生推進審議会を設置する。

#### (2) 区民・事業者の意識醸成

多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会実現に向けた区民・事業者の意識醸成を図るための具体的な取組を実施していくための方策等について検討する。

(3) 継続的な取組の検証及び改善のための仕組み作り

男女共同参画・多文化共生等の取組を検証しながら継続的に改善していくための仕組みの構築について検討する。

4 今後のスケジュール

令和2年 3月 第1回定例会に「(仮称)男女共同参画・多文化共生推進審議会条例」を提案

5月～ 審議会の開催(秋頃まで全5回)

タウンミーティングの実施

男女共同参画・多文化共生シンポジウムの実施

令和3年度 改正条例案の提案